

令和6年5月7日

お客さま各位

さがみ信用金庫
理事長 遠藤 康弘

さがみ信用金庫、箱根町、全国保証株式会社の
「箱根町における空家等対策に関する協定」の締結について

さがみ信用金庫、箱根町、全国保証株式会社では、相互に密接な連携と協力を図りながら空家等対策を総合的に推進する事を目的として、「箱根町における空家等対策に関する協定」を締結しました。

記

1. 締結の目的

空家という地域の課題に対し実効性のある空家等対策を総合的に推進することを目的に三者協定を締結しました。協定に基づく具体的な取り組みとして「空き家対策専用住宅ローン」の取り扱いを開始します。

2. 連携項目

- (1) 空家等の不動産購入時に発生する融資取引等に関すること。
- (2) その他、空家等対策を進めるための事業に関すること。

3. 空き家対策専用住宅ローンについて

「空き家対策専用住宅ローン」では、当初3年間固定金利0%（固定期間終了後は変動金利に切替）、取扱手数料無料（当金庫担保評価手数料33,000円、全国保証株式会社事務取扱手数料55,000円を無料）とします。

4. 締結日

令和6年5月7日（火）

5. 締結式の様子



お問い合わせ先：さがみ信用金庫営業統括部 担当 柳川
(TEL0465-24-6125) 〒250-0004 小田原市浜町 1-4-28